



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『瑜伽師地論』の撰事分と『雜阿含經』：『論』所説の＜相応アーガマ＞の大綱から『雜阿含經』の組織復原案まで 附 『論』撰事分―『經』対応関係一覧表
Author(s)	向井, 亮
Citation	北海道大學文學部紀要, 33(2), 1-41
Issue Date	1985-01-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33489
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(2)_PL1-41.pdf



『瑜伽師地論』撰事分と『雜阿含經』

——『論』所説の〈相應ア—ガマ〉の大綱から
『雜阿含經』の組織復原案まで——

附 『論』撰事分—『經』対応關係一覽表

向 井 亮

The Vastusaṃgrahaṇī of the *Yogācārabhūmi*
and the *Samyuktāgama*

Akira MUKAI

は じ め に

『瑜伽師地論』(*Yogācārabhūmi*, 以下に『瑜伽論』と略称す)は、言うまでもなく、インド大乘仏教の二大学派の一方にして「唯識」説で特徴づけられているヨーガーチャ—ラ学派が拠って立つ基盤的文献であるが、そこには、仏教思想史の上から究明されなければならない問題がいくつも存している。たとえば、この文献の謎に包まれた成立事情の究明は、即、仏教史の一大問題の解明に連なっていくのであり、また、この大部な作品の資料的背景の究明は、阿含—アビダルマ—大乘に亙って展開する仏教教理を問題にするときに新たな視野と資料とを与えてくれるのである。

本稿の筆者は、これまで、これら『瑜伽論』が有する問題の究明にいささか手を染めてきているが、本稿は、ただ、その中で得られて掌控としてまとめておいた一部の資料を、広くこの方面の研究者の便宜に資すべく整理して提示することと、その資料整理の中から明らかになった『瑜伽論』所依の阿含について管見し、あわせて、そこから従来の阿含文献に関する一つの問題に論及しておくことまでを意図したものである。

すなわち、以下、先ずⅠでは、『瑜伽論』撰事分の位置・性格づけについて眺め、次にⅡでは、そこに説かれる〈相応アーガマ〉の組織の大綱について考え、最後にⅢでは、現行『雑阿含』に存する組織の混乱について触れて試みにその組織復原案を示したい。そして、稿末に附として、『瑜伽論』撰事分と『雑阿含』との対応関係を対照した一覧表を載せたい。

なお、本論に入る前に言及しておきたいことがある。それは、本稿に関係する筆者の既発表の論考についてのことと、本稿のテーマと特に関連する若干の参考文献についてのこととである。

筆者は、附に取り上げるところに関しては、その大要をすでに日本印度学仏教学会で『雑阿含』と『瑜伽論』撰事分」と題して口頭発表し（昭和56年8月26日、於 同朋大学）、その時に配布した発表資料を次の拙稿に載せた。

向井 亮『『瑜伽論』の縁起説と『因縁相応』の教説』『印度学仏教学研究』第32巻第2号（昭和59年3月）、pp. 103 f.（最初の発表時のものに二、三の点で補正を施したが、まだ誤りが残っている。以下に拙稿 A と呼ぶ）。

また、Ⅱに論ずるところの一部も筆者はすでに日本宗教学会で発表した（昭和54年11月4日、於 東北大学）。その発表要旨が次稿である。

向井 亮『『雑阿含』の構成について』『宗教研究』第242号（昭和55年2月）、pp. 180 f.（校正ミスが多い。以下に拙稿 B と呼ぶ）。

ところが、これら拙論の発表の後、当のテーマと密接に係る文献が新たに出版されたり、捜し出されたりした。次にそれらを筆者の披見しえた順に紹介しておく。

『雑阿含経論』、台北：新文豊出版公司、中華民國72年（1983年）1月初版。

この書は洋装1890ページ5分冊本で、上の標題に「唐玄奘訳」を附すが、その内実は、同様の標題をもって民国26~27年（1937~1938年）に40巻の書（木活字、方冊本）として編刻されたものをそのまま覆刻（あるいは複製）したものである。その内容をなすのは、序として冒頭に置く「雑阿含四分十誦及本論撰事分中契経事勘同目録」に附された記事（宜黄の丘槃が校畢して識す、とある）によって知られる。すなわち、「撰事分契経事は、丹陽の呂氏の説をかんがえる（稽）に、ことごとく二分の雑阿を祖述せり。……文義は経に符し、粒と黍とをあやまたず。合してこれを刊し、四十巻を得」とそこにあるように、この書は、『瑜伽論』撰事分のスートラ事の玄奘訳全14巻に、それと対応する『雑阿含』のスートラ約21巻分を、『経』のスートラと『論』のウッターナ（摂頌）による科段とを単位に対比して並べ、合せて40巻の作品に仕上げたものである。それをして「雑阿含経論 無著菩薩造 唐三藏法師玄奘訳」と標したのは、不当ではないが、いささか仰仰しすぎなくもないし、また、一般の誤解を招きかねなくもない。なお、この書を筆者が入手できたのは、上記の拙稿 A の寄稿後（昭和58年9月）であり、その存在はその出版社のカタログ（1983年版）で知った。

呂澂「雜阿含經刊定記」『内学』（支那内学院年刊）第1輯（民国13年：1924年），pp. 104-125（以上に、呂氏論文と称す）。

戦前の南京の支那内学院は、特に唯識法相に関する研究活動で知られていたが、この論文は、その機関誌の第1輯にそこの有力指導者であった呂澂氏が発表したものである。筆者が前記の『雜阿含經論』を入手して、それが参考にしたという「呂氏の説」が大いに気になっていたとき、同じく『雜阿含經論』を披見していた大谷大学の松田和信氏からこの論文のコピーを送られた（昭和58年10月29日付、氏はこのコピーを京大におられた榎本文雄氏から貰った、という）。ここに示されるのがまさに先の「呂氏の説」である。本稿では以下本論中で必要に応じてこの論文の所説を取り上げるが、ここでその内容の全体を論文の項立てに従って一瞥しておく。

1. 刊定経名——「相应」の語よりも「雜」の語が結果的に『經』にはふさわしいとなす。

2. 刊定品目——僧肇の「長阿含經序」に見える「雜阿含四分十誦」の言と、『瑜伽論』撰事分の序にある『雜阿含』に関する記述から『雜阿含』の組織の大体を「四分十誦」として判ずる。

3. 刊定文段次第——『瑜伽論』撰事分との対応と『別訳雜阿含經』との対応を中心に『雜阿含』50巻の巻数の排列を論定する。

4. 附論雜阿含經本母——『瑜伽論』撰事分スートラ事の部分が「雜阿含經本母」なることを『論』と『經』の「対勘表」をもって明かす。

このような内容をもったこの論文の存在を知らずに、筆者はかつて『瑜伽論』撰事分（スートラ事）の所説が『雜阿含』を前提にしているということを筆者の創見になるかの如くにして拙論A・Bを発表し、また筆者の周囲に吹聴していたのは（よしんばそれが上記の文献を注目せしめるきっかけになったとしても）赤面の至りである。それにしても、この論文が民国13年（1924年、大正13年）に発表されて以来これまで、わが国の学会で、その阿含研究において、また、瑜伽唯識研究において、全く等閑視されていたのは残念なことである。椎尾辨匡博士の『国訳一切經』阿含部1-3における『雜阿含』「新訂」の仕事（昭和10年）も、この論文が参考にされていれば、より妥当な「新訂」が行なわれたであろう。椎尾博士の「新訂」が準拠した姉崎正治博士の研究（後述する）を呂氏論文は幾つかの重要な点で補正しているからである。宇井伯寿博士はその著『瑜伽論研究』（1958年）の「瑜伽論研究の跡付け」の中で（p. 22）、南京内学院の瑜伽法相の研究を「注意に価する」とされながら、この呂氏論文には気づかれなかったのである。

印順編『雜阿含經論会編』上・中・下、台北：正聞出版社、中華民國72年（1983年）7月出版。

これは前掲の『雜阿含經論』と同様の意図・内容の書で、当然に前の呂氏論文に依拠しているのであるが、その「序」に次のように言う点が注意される。すなわち、呂澂のなした『經』『論』の対比は、部分的で粗疎を免れず精確を欠くこと、『雜阿含經論』について氏は対日抗戦中にその存在を聞いていたがいまだに披見していないこと、氏自身

すでに『原始仏教聖典之集成』^補の中で『経』『論』の対比をなしたが些かに錯失のあったこと、等を述べて、この書においては、(1)「経論比対合編」し、(2)『雑阿含』の「部類」に関する氏自身の「一步進めた研究」に依って、全経を7篇51相応に分ち、(3)「衍文」と「訛字」を校正し、(4)「新式標点」を採用し、(5)本論の前に「雑阿含経部之整編」を附して、『雑阿含』の「部類」および『会編』の種々の問題を説明する、となしている点である。(5)に言う論考は71ページもの分量をもつ詳しいもので、そこには従来の諸研究に比しても幾つかの重要な指摘や独自の着想が示されている。それらは本論中に必要に応じて取り上げるが、ここでその全体を目次によって一瞥しておく。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 雑阿含経の伝記 | 2. 雑阿含経の三部分 |
| 3. 相応修多羅と摩咀理迦 | 4. 祇夜——有偈部分 |
| 5. 記説——如來所説・弟子所説 | 6. 修多羅——阿含——四部(阿含) |
| 7. 雑阿含経の次第と部類 | 8. 雑阿含経と相応部 |
| 9. 雑阿含経論会編 | |

このような内容をもつこの書を、筆者は、ごく最近、すなわち本稿の草稿が一応出来上がってから、これまた松田氏によって知らされ、氏を介して入手できたのである(昭和59年7月)。そして、この書を披見してのち用意していた本稿の草稿は大きく手を加えなければならないことになった。論述や論点において印氏の所論と重なるところは分量にして多くあったが、それらは思い切って割愛した。印氏の所論をふまえて更に論を展開すべきところは、別途の資料をもってそれをなした。また、印所説で参照にすべきところは参照したが、問題として詳しく再検討すべきところはそのまま別稿に譲った。急速このような作業を介したことで、本稿に不備・不統一が残るかも知れないことを恐れる。

それにしても、本稿が、呂氏の論文および印氏の書を参考にしえたのは、松田和信氏の好意によるのである。ここに心より感謝の意を表したい。

以上、参考文献の紹介に兼ねていささかくだしく述べたところは、あくまでも本稿および既発表の拙稿に対する筆者の責任を明らかにしておきたかったためのものである。識者のご了承を願う次第である。

(昭和59年9月6日記)

I

『瑜伽論』中の「摂事分」は、『論』自身において、また、その教学の伝統において、いかに位置づけられ、理解されているのであろうか。

先ず、この点について概観しておく。

『瑜伽論』は、全体で漢訳100巻、4万5000頌(sloka)相当(チベット訳所伝)の分量を有し、大きく分けて五つの篇から成っている。『論』自身が、「摂決摂分」聞所成慧地の中で、仏教自らに関する知識・学問(「内明」)を説明

する際に、次のように言っている。すなわち、仏教の教え (bśsad pa, *deśanā) は、(1)「藏 (piṭaka)」と、(2)「マートリカー (mātrkā)」と、(3) その両者との所撰による、となし、その第二のものについて

『マートリカーの所撰とは、十七の地 (bhūmi) と、四つの撰 (saṃgrahaṇi) とである。』

と¹⁾、規定している。つまり、「十七地」を説く篇(「本地分」‘saḥi dños gshi’ とも呼ぶ)と、「撰」を附して呼称されている四つの篇との、合せて5篇(「五分」‘gshi lña’ ‘sde lña’)である。その「撰」の一つが「主題事項の撰 (vastu-saṃgrahaṇi)」なる篇、すなわち「撰事分」である²⁾。

その「撰事分」は『瑜伽論』の他の篇の中で幾度かその名をもって引かれているが、その中でいま注意される箇所は、「本地分」聞所成地の中で、仏教自らの学問分野(内明處)を説明するに際し、それは、ひとつに主題事項(vastu「事」、主題をなすことがら)を標わし立てることによって、となして、次のように言う点である。

『三種の主題事項によって仏の教えのことは(buddha-vacana)は撰められる。(1) スートラ(sūtra)の主題事項と、(2) ビナヤ(vinaya)の主題事項と、(3) マートリカーの主題事項とである。これらの三者は、「撰事分」において詳しく解説する。』

と³⁾。

また、「本地分」思所成地の中では、教法を判別すること(dharma-pravicaya)について、(1) スートラの意味と、(2) ガーター(gāthā)の意味とに関する2種を挙げ、その前者について次のように言う。

『スートラの意味の判別は、「撰事分」とおよび「菩薩藏の教授」との中で、私は広く説くであろう。』

と⁴⁾。そして、そこではただガーターに関してだけを解説している。また「菩薩藏の教授」とは、主に「本地分」菩薩地の教説のことを言うから、それら以外についてスートラの意味判別をまとまってなすのは「撰事分」ということになる。

さて、「撰事分」は、これらを承ける形で次のように始まる。

『「摂事」(すなわち、主題事項の集成)とはいかなるのか。3分野によって「摂事」を知るべきである。(1) スートラの主題事項と、(2) ビナヤの主題事項と、(3) マートリカーの主題事項とである。』

と⁵⁾。そして以降に本論が「(1) スートラの主題事項とは」云々として展開する。

以上に見たところから、「摂事分」の全体としての内容・意図について、(1) 仏教自体の学問対象たる聖典の諸教説を、その主題事項(「事」という側面において判別するものであること、そして、(2) それは、スートラ、ビナヤ、マートリカーという聖典の3区分に従うものであること、が知られる(なお、間接的には、そこでは、大乘の教説とガーターによる教説は特に取り扱わないこと、スートラが主なる対象となること、も知られる)。

したがって、「摂事分」は、伝統的には次のように理解されている。そのインド撰述の註釈書には「摂事分——三蔵衆の要なる事の義を略摂する」⁶⁾ないし「三蔵の略摂」⁷⁾と規定し、それを承けて、シナ、チベットの伝統では、「摂事分——三蔵の教えをうけて所説の〈行〉の摂などの事を摂す」「三蔵を弁ずる」⁸⁾というように、すべて三蔵との関係をもって特徴づけて理解している⁹⁾。

しかし、ここには、厳密に考えていくと、またテキストに実際に当たってみると問題が出てくるのである。

第一の「スートラの主題事項」に関する部分は、実際には、自らにより「スートラ・マートリカー」と呼ばれ、第二の「ビナヤの主題事項」に関する部分は「ビナヤ・マートリカー」と呼ばれている。そうすると、第三の「マートリカーの主題事項」に関する部分はどのようなのであろうか。「マートリカー・マートリカー」となるのであろうか。実は、この第三の部分は『瑜伽論』のチベット訳には存在せず、ただ玄奘の漢訳にのみ存在する。そうして、それは「本母事序辯摂」と命名されて次のように始まる。

『云何なるを名づけてマートリカーの主題事項となすのか。若しくはスートラのマートリカー、若しくはビナヤのマートリカーを総略して一つのマートリカーと名づける。更に別のマートリカーは無いけれども、し

かし、流転と還滅と、雜染と清淨とを略摂してまじえて説法せんがための故に、我いま、また法相を分別するマートリカーを説く。』

と¹⁰⁾。つまり、マートリカーとは、本来的にはスートラないしビナヤについてのマートリカーとしてのみ存するはずのものと見なして、このような断わりを付すのである。「撰事分」をこの本来的な意味におけるマートリカーと見なす場合、たしかに「マートリカーのマートリカー」というものは存しないから、チベット訳の『瑜伽論』の形態も説明できる。しかし一方で、マートリカーは、十二分教の中のウパデーシャ (upadeśa) と解され、三藏の中のアビダルマ (Abhidharma) とも解されているから¹¹⁾、「法相を分別する」ところのアビダルマなるマートリカーも存しうることになる。そして、そのアビダルマとしてのマートリカーは、『瑜伽論』の立場からは、先に見た「撰決択分」聞所成慧地の言からも知られる通り、『瑜伽論』全体ということになるから、その枢要を抽出したところのマートリカー (すなわち、マートリカーのマートリカー) も存することになる。それがすなわち、玄奘訳の「撰事分」の第三に位置する「本母事序辯撰」である。チベット訳ではこれが存しないから、たとえばプトンは、その『仏教史』において¹²⁾、そのことを『瑜伽論』全体が「撰事分」の第三のものに應ずる点から理解している。

いずれが『瑜伽論』にとって本来的かは一概に言えないが、全体としての整合性を保っているのは玄奘訳の形態である。チベット訳の「撰事分」は、その第二に位置する「ビナヤ・マートリカー」の部分で独立させたかたちで伝えているから、本来的のものに少しく手を加えた可能性もある¹³⁾。なお、また、チベット訳では「撰事分」(主題事項の撰) の名称をもってただその中の「スートラ・マートリカー」の部分のみを標する如くに扱い、「ビナヤ・マートリカー」の部分は「ビナヤの撰」(すなわち「撰律分」) の名称で標している。おそらくこれは後の便宜的な処置と考えられる。

以上、「撰事分」の全体としての性格、内容、位置づけについて見てきたが、そこでは「マートリカー」ということの意義に関して少しく問題とすべきところがあった¹⁴⁾。

なお、本節に附言して、注意しておきたいのは、先にも触れてきたように、

「本地分」菩薩地（漢訳で全15巻、チベット訳所伝で6753頌相当）が自身をして「菩薩蔵のマトリカー (bodhisattva-piṭaka-mātrkā)」と称している¹⁵⁾ ことと対比して「摂事分」のマトリカー性を理解してみることができるといふ点である。

II

さて、上に見たチベット訳での命名の仕方でも知られる通り、「摂事分」の主体部分を成すのは、その「スートラ・マトリカー」の部分である。分量の面からも、「摂事分」の大半を「スートラ・マトリカー」が占めており、漢訳で見れば、それは、「摂事分」全16巻中の14巻（巻85-98）に当り、チベット訳の奥付によれば6793頌に相当する。したがって、本稿では以下に、特に断わらない限り、単に「摂事分」の名でもって、その「スートラ・マトリカー」の部分を指すことにしたい。

そこで、次に、この「スートラのマトリカー」としての「摂事分」が、具体的にいかなるスートラについていかなる主題的事項を判別したのか、が問題となる。

テキストの本文に当たってみよう。

その冒頭の文は先に引いたが、それに続いて、「スートラの主題事項」を説明し、四アーガマ (āgama 阿含) を「主題事項のスートラ」として特に取り上げる。その箇所所説は、周知のように、これまでしばしば学者によって阿含の問題を考える上で注目されかつ参照されてきた。たしかに、それは、四アーガマに言及するものとしてインド撰述文献に残るもっともまとまった記述であろう。しかし、その箇所の記述は、玄奘訳とチベット訳との間に、構文や語句などで若干の異同が存する。筆者はかつて、そのチベット訳のものが、『瑜伽論』に本来的であるとして、その概要を紹介し、あわせて、従来の漢訳のみによる理解の問題点を一、二論じたことがある（拙稿B）。

そこでいまは、下にその箇所チベット訳からの試訳を示しておく。

『主題事項のスートラ』とは、四アーガマである。すなわち、(1) 相應 (samyukta), (2) 中, (3) 長, (4) 増一なるものである。

(1) 相応〔アーガマ〕は、その中で、(i) 蘊(skandha)・(ii) 處(āyatana)・(iii) 縁起(pratityasamutpāda)と相応せるもので、それぞれの教化されべき者に対応して世尊が説示され、その後に結集者が聖教をして久住せしめるためにウッダーナ頌(uddāna-gāthā)を結んで、順当な次第に配置して、教えることばに編んだものである。同様にして、(iv) 食(āhāra)・(v) 諦(satya)・(vi) 界(dhātu)・受(vedanā)と相応し、(vii) 弟子(śrāvaka)と如来(tathāgata)の所説(bstan pa)と相応し、(viii) 念住(smṛty-upasthāna)・正断(samyak-prahāṇa)・神足(ṛddhi-pāda)・根(indriya)・力(bala)・覺支(bodhy-aṅga)・道支(mārgaṅga)・入出息(ānāpāna-smṛti)・学(śikṣā)・証淨(avetya-prasāda)と相応し、(ix) 八衆にちなんで衆(pariṣad)と相応したものである。

これらの相応はすべて、三相において知らるべきである。その三とは何かといえ、(A) だれが説くのか(能説)と、(B) なにを説くのか(所説)と、(C) なにもものために説くのか(所為説)とである。

(A) 弟子あるいは如来が説くのであって、すなわち、弟子所説と仏所説の篇(sde tshan, 分, *nipāta)〔の如く〕である。

(B) 知らるべきもの(所了知, yam jñeyam)と知らしめるもの(能了知, yena jñeyam)を説くのであって、すなわち、五取蘊・六處・因縁相応などの篇、そして道品の篇〔の如く〕である。

(C) 比丘・魔などの諸衆のために説くのであって、すなわち、偈頌の篇の如くである。

これらが一切を標わすのであって、すなわち、だれが説くのか、なにを説くのか、なにもものために説くのか、である。

その一切の主題事項と相応する教えることばが相い集められて成れるものであるから、それ故にサンユクタ(相応, 「雜」)と名づける。

(2) それと相応の教えることばを別の仕方、中ほどのスートラとして説くから、それ故に中〔アーガマ〕と名づける。

(3) それを別の仕方、一連の長いスートラとして説くから、それ故に長〔アーガマ〕と名づける。

(4) 一、二、三などに従って次第して、数の規準によって増すことから、増一〔アーガマ〕と名づける。

これらが四アーガマ名づけるのである。師弟間で次々と伝えて到来しているが故にアーガマと名づける。

以上が、主題事項のストトラである。』¹⁶⁾

当の問題は実は、この段の内容をいかに正しく押えるかにかかっているといえよう。

先ず、第一に位置する〈相応アーガマ〉の内容事項の順序の立て方についてであるが、上の (i)-(ix) の項目立ては、実は、『瑜伽論』の「本地分」意地の最後の段の所説に依ったのである。それは「仏の教えのことば (buddha-vacana) を摂める九主題事項 (nava-vastuka「九事」) についての所説¹⁷⁾ である。両者の順序は一致する。これはまた、「本地分」声聞地に存する「十二分教」中の「ストトラ」の説明に示されるところ¹⁸⁾ とも符合する (ただし、声聞地の所説には ix 項がない)。ところが、玄奘訳は、弟子・如来の所説 (vii) の項を最初に持って来る点と、界 (vi) の項を蘊 (i) と處 (ii) との間に置く点で、チベット訳と異なる。が、チベット訳の方が他の資料にも跡づけられて本来的である¹⁹⁾。なお、界 (vi) の次に「受」を別に立てているのは、この段のチベット訳のみに見られるのであるが、これは、ストトラの実際に即した処置のようである。

なお、ここで注目しておきたいことは、『解深密経』が、仏・如来の教えのことばをストトラ、ビナヤ、マートリカーの3種に分け、そのストトラをして主題事項の集成(「摂事」)によって諸法を顕示するものとなして、いまの九主題事項を取り挙げていることである²⁰⁾。

次に、〈相応アーガマ〉の所説内容を三相によって区分する意義とその篇の立て方の問題についてであるが、これを考えるには、さしあたって、先の九主題事項によって整理した「相応」の順序次第の上に、この三相と篇立てとによる区別を対応させて、それを全体として眺めてみる必要があるであろう。そのために作成したのが次ページに示す図表である(別表1)。

ここには、おのずと『瑜伽論』が前提とする〈相応アーガマ〉の、その構

成の大綱が示されたことになる。そこで、それと、現行の漢訳『雜阿含』(50巻)との対応を見ようとして、表の右欄に挙げたのが、『雜阿含』にかろうじて残っている篇(品・誦)の名称である。なお、その()内のものは經文中に引用の形で出てくるものである。

さて、この表を眺めながら、まず、三相による区分の意義について、二、三の点を指摘してみたい。

その一は、A, B, Cの三相は、ただちに九事の vii, viii, ix に順に符合するという点である(表では、それらを平行して並べてある)。ここで注意されるのは、仏の教えのことばを「何を説くのか」という点(B)から区分して、まず、念住など実践に関するものを取り上げ、それを「教示さるべき主題事項」(viii)と呼んでいることである²¹⁾。

その二は、九事の残った i~vi は、当然に B に区分され、「何を説くのか」の「何」の内容をなすが、同じくその「何」の内容をなした先の viii とは、その位置が離れているばかりでなく、質的にも差異があるという点である。その差異は、viii が実践に関する教説であったのに比して、i~vi は「法相の分別」の場(「聞」「思」)で課題となる理論的な主題事項であることである。

その三は、B を「知るべきもの(所了知)」と「知らしめるもの(能了知)」とに分け、それに i~vi と viii とをそれぞれ配したのは、筆者の試みであるが²²⁾、これは本表を整理する上で有効な視点を与えているという点である²³⁾。i~vi と viii との間は、ちょうど「境」と「道(行・果)」との関係にある。

次に、左の表を眺めながら、〈相応アーガマ〉の篇の立て方の問題に少しく触れておく。なお、筆者が用いている「篇」とは、先の訳文中にも示したように、原語に一応 nipāta を想定してのことである(拙稿 B では varga を想定していた)。

まず、それぞれの篇の呼称についてであるが、表の上から順に見ていこう。

「五取蘊」篇——‘Pañcôpādāna-skandha’ ないしは ‘-skandhika’。『雜阿含』の対応欄に挙げた「五受陰處」(處は nipāta の訳か)と一致する。この用例は『經』本文中であるスートラ(1024)が他のスートラ(103)を引用するに際し出されている²⁴⁾。他の文献には、しばしば、単に「蘊(phun po)」篇の呼

称で現われる²⁵⁾が、それは略称が一般化して通称となったものであろう。篇の呼称はある意味で便宜的なもので、一つの約束事であるからである(しかし、ある場合には、そこに部派・学派における伝承の相違を見ることが出来るかも知れないが)。

「六處」篇——‘Ṣaḍ-āyatana’ ないしは ‘-āyatanika’. 特に問題はない²⁶⁾。

「因縁相応」篇——‘Nidāna-samyukta’. 篇名として、単に「因縁 (Nidāna)」を想定する学者もいるが、筆者は略称以外でのその実例を知らない。対応の『雜阿含』の「雜因」は明らかに Nidāna-samyukta の訳で、しかもそれを記す巻は、いずれも〈縁起〉相応ではなく、〈諦〉〈界〉相応を載せる巻である(表における位置に注意せられたい)。

以上、三つの篇に関係する興味ある資料をここで紹介しておこう。

その一は、『十誦律』に「多識多知の大經」として挙げる十八經中の三つについてである。順次に「般闍優波陀那肝提伽」「沙陀耶多尼」「尼陀那散猶乞多」とある²⁷⁾。原語を想定すれば、上に挙げた〈相応アーガマ〉の前3篇と同様である。ある部派によっては、その3篇がそれぞれ独立にその名をもった著名な經典として伝えられていたことが、ここから知られる。

その二は、『雜阿含』の中の1スートラ (200) についてである。そこでは、「五受陰を演説すべし」——「六入處を演説すべし」——「尼陀那法を演説すべし」と、三者がこの順に出されている²⁸⁾。ここから、〈相応アーガマ〉の第3篇の名称は原初的には南伝『相応部』におけるが如く、Nidāna であったことをも推定しうる。いずれにしても、これは、明らかに〈相応アーガマ〉の前3篇 (ないしその基になった伝承・文献) の存在を前提にしていると考えられるわけである。

「弟子所説」篇——「所説」‘btsan pa’ の原語が特定できない²⁹⁾。

「仏所説」篇——これも条件は前に同じ³⁰⁾。なお、この篇名のみは『雜阿含』中に見い出していない。

「道品」篇——‘*Mārga-varga’. この原語中の varga は〈相応アーガマ〉の組織上の「篇」の意に解されやすいが、おそらく ‘Mārga-varga’ の全体で「菩提分法 (bodhipakṣa-dharma)」の意に当るのであろう (この varga は時に

「篇」として通用していたかも知れない)。篇まで附して呼べば ‘Mārga-varganipāta’ となる。この用例は根本説一切有部律の梵文中に見い出される³¹⁾。

「偈頌」篇——‘*Saṃgīta’。玄奘がこの篇名の訳として「結集」を与えたのは正しくないであろう。先の訳文中にある ‘saṃgīti-kāra’ の訳語「結集者」とは訳し分けなければならないであろう。チベット訳は両者を正しく訳し分けている³²⁾。この篇名だけは玄奘訳に依らず仮に上の訳を用いた(拙稿 B の如く「偈誦」とでもしたいが √paṭh との関係で難がある)。『雜阿含』の「僧耆多」はあるスートラ (549) 中に引用の形で現われるものである³³⁾。

以上、篇名について見たので、次にそれらの篇の立て方の問題についてである。表に対照したところで知られるように、『瑜伽論』の前提とする〈相応アーガマ〉の篇立てと現行『雜阿含』のそれとはよく一致している。しかし、詳しく詳しく見るならば、たまたま『雜阿含』とは対照できなかった〈相応アーガマ〉の「仏所説」篇だけが浮いていることに気付く。すなわち、『雜阿含』では、「弟子所説」と「道」とがそれぞれ第4篇と第5篇となって連続しているので、「仏所説」を篇として別に立てようとすると、その位置を移かさなければならない。その前の方には入れる余地はないから、「道品」篇の後の方に持って来なければならない。しかし、いまここからは、これだけしか言えない。この「仏所説」篇の扱い方は、次の III に問題として残しておこう。

「仏所説」篇の問題はあるにせよ、表に見るところの〈相応アーガマ〉の組織立ては、全体としては動かない。これが『瑜伽論』所依の〈相応アーガマ〉の組織大綱である。『瑜伽論』では、これをして「一切を標わす」と規定し、「その一切の主題題事項に相応する教えのことばが相い集められて成れるもの」=〈相応アーガマ〉とするのである。したがって、続いて取り上げる第二位の〈中アーガマ〉については「それと相応の教えのことばを別の仕方ではどのスートラとして説く」もの、として、〈相応アーガマ〉に準じて解するのみである。〈長アーガマ〉についても同様である。ここに、『瑜伽論』がいかにか〈相応アーガマ〉の組織立て(および、それに基づく教説の主題事項)を重要視したかが、おのずと示されている。

さて、本節の当の問題にかえて、「撰事分」は、いかなるスートラのマトリカーであるのか、についてであるが、すでに、その大体は見当がついた。「撰事分」の結構を眺めてみればより判明になる。それは、ちょうど上に見た〈相応ア-ガマ〉の組織大綱の、そのB「何を説くのか」という点から区分される篇およびその内容をなす「相応」の主題事項と符合する。

「撰事分」

〈相応ア-ガマ〉

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| I. 行 (saṃskāra) の判別の撰 | I. 五取蘊篇 (蘊相応) |
| II. 處の判別の撰 | II. 六處篇 (處相応) |
| III. 縁起・食・諦・界の判別の撰 | III. 因縁相応篇 (縁起・食・
諦・界相応) |
| IV. 菩提分法の判別の撰 | V. 道品篇 (念住などの菩提
分法ないし証淨) |

そこで次に、「撰事分」の本論は、より具体的にいかなるスートラのいかなる主題事項を判別するのか、ということになるが、ここに至ればもはや『雜阿含』50巻に直接当らなければならない。

そして、それを実際になしたのは、先に挙げた支那内学院の呂澂氏であった(前掲呂氏論文)。氏は、「撰事分」と『雜阿含』とを相対勘して、ついに、「撰事分」を『雜阿含』のマトリカーとして解し、『經』の個々のスートラと『論』の個々の論題項目との対応関係を、「經論対勘表」をもって具体的に示したのである。約七十年前のことである。そのとき氏は次のように感嘆している——「即係奘師所翻，即在法相本典，煌然具載十余卷雜阿含經本母之文，而訳者註者殆無一人能辦，以至要義幽沉互千二百七十六年(論文於貞觀二十二年訳訖)。古学久荒，聖言転晦，甚可傷也。」と。

先にも述べておいたように、筆者は、この呂氏の論文を知らずに、独自にこの事実に気づき、そして公言してきたのである——「そもそも『瑜伽論』撰事分は、その構成次第そして論述内容において、あくまでも〈雜阿含〉の存在を前提にしており、……その主要部分に存するほぼすべてのスートラに対して、その元来の順序に従って、各スートラの教説の主題的事項ないし問題点を判別して、達意的に解し釈した文献である。」(拙稿A)と。

さて、「撰事分」は、そこに存するウッダーナ (uddāna 撰頌、いわば、目次に相当するもの) によって、「章・節・項」に組織立てられているが、呂氏が示した「経論対勘表」は、総ウッダーナによって立てられる「節」の段階までの『経』『論』の対照を試みたものであった。その後、その呂氏の所説を踏まえて、「項」の段階まで『経』のストトラと対照を試み、両者の本文をそのまま合刊したものが、先に挙げた『雑阿含経論』であり、印順氏の『雑阿含経論会編』である。

本稿の末に附として載せた「撰事分」—『雑阿含』対応関係一覧の表は、筆者が独自に用意したものに、このほど新たに知った前掲3文献の成果を参照しつつ、より正確を期して修正を施したものである。そこには、チベット訳との対照から得られたところも——断わらないが加えてある。まだまだ判然としない箇所、検討すべき点が多く残っているが、ひとまず、整理してみたものである。この方面の研究に少しでも役立てば幸いである。

なお、「撰事分」の項で、『雑阿含』のストトラと対応せしめられないものがいくつか存するが、その多くは『中阿含経』に見い出せるストトラと対応している。これは印順氏も指摘するところであるが、重要な点である。筆者はその事実を知り、すでに二、三の拙稿でそれを利用してきたが、いま、その『中阿含経』中のストトラも表の中に加えておいた。

ここから附言しておきたいのは、「撰事分」が〈相応アーガマ〉のマトリカーである、といっても、それは結果的にそうなったということである。

III

前項で考察したところを踏まえ、かつ別途の資料を用いながら、以下、試みに、現行『雑阿含』(全50巻)の崩れた組織を本来のものに復元してみよう。

その試みは、近代に入っていくつかなされてきている。まずそれを年代順に並べておく。

1) M. Anesaki (姉崎正治), *The Four Buddhist Āgamas in Chinese, A Concordance of their Parts and of the Corresponding Counterparts in the Pāli Nikāyas*, Tokyo, 1908 (*Transactions of the Asiatic Society*

of Japan, vol. XXXV, part 3), pp. 68-138, esp. pp. 68-76.

2) 呂澂「雜阿含經刊定記」, 1924, 前掲 (p. 3).

3) 椎尾辨匡 (訳)『国訳一切經』阿含經 1, 2, 3 (東京: 大東出版社, 1935), 特にその 1 に載る「解題」(pp. 34-35, 63-66), 「雜阿含新旧巴互照表」(pp. 325-402)。

4) 『雜阿含經論』40 卷, 1937-1938, 前掲 (p. 2)。

5) 花山勝道「雜阿含經の原型に関する考察」(『印度学仏教学研究』II-2; 1954. 3), pp. 139-140, 「雜阿含の現在形成立年代について」(同上, III-1; 1954. 9), pp. 314-317, 特に p. 317。

6) 前田恵学『原始仏教聖典の成立史研究』(東京: 山喜房, 1964), pp. 648-662。

7) 印順 (編)『雜阿含經論會編』上・中・下, 1983, 前掲 (p.3), 特にその上に載る「雜阿含經部類之整編」中, pp. 45-53。

1) が出発点となり, それに準拠して 3) が成り, 更に考察を得て 5) が出され, それをそのまま敷衍して 6) が在る。これが一系統とすれば, もう一系統がある。それは, 1) を参照して 2) が提示され, それをそのまま承けて 4) が成り, また, 2) を承け 6) も踏まえて 7) が成る。

さて, 次にわれわれの復原案を提示しよう。次の別表 2 の如し。

以下, この復原案の妥当性を証明する形で論を進めていく。

まず, われわれの復原の試みにおいて原則とした点を挙げておく。

それは, 現在に残された資料の存し様や記すところを最大限に重視する, という点である。すなわち, (1) 現行の形態の改変は最小限に止めること, (2) 資料の記載は可能なかぎりそのまま採用すること, である。さらに加えるに, (3) 理としての整合性にもまして, 実際上の便宜という側面を重視する, という点である。

表を見ながら説明していこう。

本来の巻次の 1~5, 8~12, 13~17, 24~31 前半の計 22 巻半については, 『瑜伽論』撰事分との対応から, その現行巻号による排列は確定する。また, 同じく, 31 後半~35 前半, 38~50 の計 17 巻については, 『別訳雜阿含經』と

別表 2

『雑阿含』(50 卷) 組織復原案

I. 五受陰篇 (Pañcôpādāna-*skandha-*nipāta)							篇名 (想定サンスクリット)							
1	2	3	4	5	6	7	本来の巻次							
1	10	3	2	5	6	7	現行の巻号をもつての排列							
1~32	256~ 272	59~87	33~58	103~ 110	111~ 138	139~ 187	『大正蔵』による経 (スートラ) 番号							
II. 六入處篇 (Ṣaḍ-*āyatana-n°)					~~~~部分は『瑜伽論』撰事分によって決定せるもの -----部分は『別訳維阿含』によって決定せるもの									
8	9	10	11	12										
8	9	43	11	13										
188~ 229	230~ 255	1164~ 1177	273~ 282	304~ 342										
III. 雜因篇 (Nidāna-*saṃyukta-n°)					IV. 弟子所説篇 (Śrāvaka-*vyākhyāna-n°)									
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23				
12	14	15	16	17	18	19	20	21		31				
283~ 303	343~ 364	365~ 406	407~ 454	455~ 489	490~ 503	504~ 539	537~ 558	559~ 575		861~ 904				
V. 道品篇 (Mārga-varga-n°)							VI. 仏所説篇 (Buddha-*vyākhyāna-n°)							
24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
24		26	27	28	29	30	41	32	33	34	35	47	37	
605~ 369		642~ 711	712~ 747	748~ 796	797~ 829	830~ 860	1121~ 1135	1136~ 1144	905~ 918	919~ 939	940~ 969	970~ 992	1241~ 1266	1023~ 1061
VII. 偈耆多篇 (*Saṃgīta-n°)														
38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50		
38	39	40	46	42	4	44	45	36	22	48	49	50		
1062~ 1080	1081~ 1103	1104~ 1120	1222~ 1240	1145~ 1163	88~ 102	1178~ 1197	1198~ 1221	993~ 1022	576~ 603	1267~ 1293	1294~ 1324	1325~ 1362		

の対応関係から確定する。先掲の諸復原案で、いまの前者の関係を利用して
いるのは、2), 4), 7) で、後者については、すべてが利用している。ここで、
われわれが注意したいのは、先の原則 (1) にのっとり、現行の巻次をできる
だけ動かさないようにして排列することである。

以上の確定した巻次の在り方から示唆される点は、現行形態から本来の形
態への改変は、巻を単位にして、その入れ替えだけで済むという点である。
現行の混乱が「巻を単位とした巻配列の順序に起因している」ということを
指摘したのは、5) の花山氏で、これは復原の重要な基準となる。しかし、わ
れわれは、更に加えて、復原は、特定の巻の入れ替えだけで済む、というこ
とを基準にすることができる。たとえば、テーブルの上にカードを並
べて、問題のカードだけを取り上げて入れ替えるように、そのようにして、
いまの復原の作業も進めるべきなのである。問題のカードを取り去って生じ
た空の場を、それ以降のすべてのカードを動かして埋めるようなことはして
はならない。それは全体を大きく狂わしてしまい、それから先の解決の方途
を見失なわせることになる。

従来 of 復原案でこのようなことがなかったであろうか。

現行『雜阿含』には、その第 23 巻と第 25 巻とに、阿育王に関するアヴァ
ダーナが混入している、とする姉崎案以来の指摘は正しい。しかし、われわ
れは、その 2 巻は、本来の形態に余分に附加されたと考えるのではなく、そ
れは、本来の形態から失なわれた 2 巻分を補うために入れられたと考えるの
である。この点は、表の本来の巻次の 25 を見れば知られよう。「撰事分」と
の対応から、この箇所に入るべき『雜阿含』のストドラが 1 巻分欠落してい
ることが判明しているのである。もし、ここを埋めるべく、それ以降の巻次
をずらせば、せっかく一致している多くの号数を改めることになる。これ
は、われわれの原則 (1) にも合わない。したがって、『雜阿含』の本来のも
のは全 48 巻であると解したり、当の 2 巻は『經』の莊嚴のために附録した
ものと解する案は正しくない。

表にもどって続けよう。

18~21 は、本来のものと現行のものが巻号・排列とも一致しており、その

ままで固定してよい。6, 7, 37 についても、巻次が一致しているので、一応そのままにしておく。すると、本来の巻次として未確定なのは、その 22, 23, 36 の 3 箇所である。また、現行の巻号では第 31 と第 47 の 2 巻が浮いている。そのうち、第 47 巻は、その内容が前後の第 35 巻および第 37 巻の内容と連なっているから（これは従来の諸案でも認められている）、本来の巻次の 36 として決まる。あとは、残った現行第 31 巻が、本来の巻次の 22 と 23 とのどちらに入るか、ということだけになる。

これについては、幸いなことに、その第 31 巻自体の内容に当れば、ヒントが得られる。すなわち、その始めの部分であるが、そこでは、六つのスートラを説いたと言いながら、実際は、3 スートラしか存していない。六欲天の寿量を説いて、後半の三天に関するスートラのみが存し、前三天に関するスートラがない。もしこの巻が第 21 巻に続くとするれば、その第 21 巻の終りの部分に、この三天に関するスートラが存するはずである。しかし、そうはなっていない。ということは、第 31 巻の直前にあって、その三天に関するスートラを持った巻は、欠落していることになる。それが本来の第 22 巻で、いまの第 31 巻は本来の第 23 巻ということになる（印案には指摘あり）。

以上によって、50 巻全部の位置（その欠落部分も含めて）が一応決まったことになる。

次に、篇の立て方を考えながら、この巻次を確認していこう。

1～5 が「五受陰」篇、8～12 が「六入處」篇、13～17 が「雜因」篇、24～41 前半が「道品」篇であることには問題がない。それは「撰事分」との対応関係で確実である。「僧耆多」篇を 38～50 とするのも問題がない。巻番号は異にするけれど諸案は一致している。18～21 を「弟子所説」篇とすることも異論ない。諸案も一致している。

以上、篇名は『雜阿含』に現われるものを最優先して用いた。

さて、残った巻について調べてみよう。

5, 6 を「五受陰」篇に含めることは、便宜的処置として、われわれの原則(3)からも認められるところであるが、それについて、シャマタデーヴァの『俱舍論』の註釈『ウパイカー』に参考になる記載がある。それは、「蘊〔篇〕

中、仏所説の、無始無終經」に誦ずとして、およそ『雜阿含』第6巻に存するあるスートラ(136)にも相当する経文を引用している³⁴⁾。この経文は短い定型句で、このスートラに特定することは難しいが、いま、注目したいのは、「蘊〔篇〕、仏所説」の呼び方である。この呼び方はたしかに第6、7巻のものに相応するのである。

先にも問題となった現行第31巻の位置であるが、これを本来の第23巻に位置づけることを確かにする証しが『俱舎論』およびその註釈の中にある。『俱舎論』には、希なことであるが、あるウッダーナ頌を引いて〈相応アーガマ〉の特定の箇所を指示するところがある³⁵⁾。その箇所を『雜阿含』に捜せば、第31巻の初めの部分に存するスートラ群が相当する。すなわち、第864-870のスートラである。それは、ヤショーミトラがその註釈書の中で、これらの経文を長々と引用している³⁶⁾ ことにより確められる。そして、それをシャマタデーヴァはその註釈書で「弟子所説〔篇〕の第20撰頌」と指示しているのである³⁷⁾。つまり、現行第31巻第864-870スートラが「弟子所説」篇の第20撰頌に当ることになる。ところで、シャマタデーヴァは、この「弟子所説」篇のスートラを、その篇・撰頌番号をもって何度か引用しているが、それらに依ると、『雜阿含』第21巻は第12撰頌で終り、第31巻が第18か第19の撰頌で始まることになるから、その間に数撰頌によってまとめられるスートラを持つ1巻が存したことになる。それが本来の第22巻に当り、現行のものでは欠落してしまっているのである³⁸⁾。

この現行第31巻をめぐる考察を通して、「弟子所説」篇が本来の巻次で18～23であったことも確認できたわけである。

次に、「道品」篇についてである。その本来の第25巻が現行本で欠落していることは、「撰事分」との対照で知られる通りであるが、それはまた根本説一切有部律の梵文、及びシャマタデーヴァの引用からも知られる。これについては、すでに何人かの学者による論及がある³⁹⁾ ので、これ以上触れない。

さて、次に、前節からの懸案であった「仏所説」篇の件であるが、その存在と位置とは、『根本説一切有部毘奈耶雜事』とシャマタデーヴァによるところの引用から確認できる。まず、前者に当れば、その終りの方に、十事を

審議するうち、金宝浄法を否定する典拠の一つとして「相応アーガマ・仏所説篇・マニチューダ (Mañicūḍa) 経」を引く⁴⁰⁾。これは『雑阿含』第32巻(本来の巻次にも同じ)の中に存しているスートラ(911)に該当するのである。また、後者のシャマタデーヴァによる引用には「仏所説〔篇〕」の第4摂頌の第1のもの」として、『雑阿含』第33巻中のスートラ(927)を引く⁴¹⁾。それが第4摂頌第1のものとするれば、それから約30スートラ(三つの摂頌にまとめられるスートラの数)遡ったところが、この篇の始まりということになる。それはちょうど現行第41巻中頃の第1136スートラにつき当る。まさに想定していた通りである。それでは、この篇はどこまでか、といえ、第37巻の終りまでである。『別訳雑阿含経』と重なるのは、第35巻前半までであるが、これまた、シャマタデーヴァによる引用によって、それに続く第35巻後半中のスートラ(984)も「仏所説」篇とされているからである⁴²⁾。(なお、印案では、現行第41巻全体が「如来所説〔誦〕」に属する、と解す)。

最後の「僧耆多」篇については、巻次巻数等もはや問題がないであろう。

以上により、『雑阿含』の篇の立て方が判明し、その本来の巻次も確認できた、と考える。

さて、ここに得られたわれわれの『雑阿含』組織復原案は、どうであろうか。いま一度表を見てほしい。従来の諸案に比較して、より簡潔ではなかろうか(もし簡潔さの中に真があるとすれば、より真に近いであろうか)。

われわれの当初の原則に照してみよう。

1) 現行巻次と本来の巻次とが異なるのはただ14巻を数えるのみである。従来の案では、その逆であった。例えば、現在まで最も妥当とされていた花山案でも巻次を変更しないで済むのが、数えてただ15巻のみである。

2) われわれの案は、諸資料に無理な理解をどこにも挟んでいない。これをもって諸資料にそのまま当っても抵触するところは、ほとんどないはずである⁴³⁾。

3) このわれわれの案は、その巻次の点では結果的に印順氏の案と一致することになったが、われわれの篇の立て方は印氏のそれとは異なり、より明解になっているはずである。印案では、『雑阿含』の「原訳本」は「五陰誦第

一」「六入處誦第二」「雜因誦第三」「道品誦第四」「八衆誦第五」の五誦から成っていた、となし、後に「弟子所説誦」が別に立てられ、また、「如来所誦」が立てられ、その巻は「五陰誦」「雜因誦」「道品誦」の下に分散して存する(6, 7, 22, 23, 31~37) ことになった、となすのである。篇立てがある意味で便宜的なものである、とするわれわれの立場からは、この様な複雑な篇の立て方は認められない(また、そのような篇立ての変遷説は解し難い⁴⁴⁾)。

〔註〕

- 1) 『大正蔵』XXX, 654 b⁵⁻⁶ [玄奘訳巻 64]: *Peking ed.*, zi 195 b⁷ [No. 5540, XXI]. Cf. Alex Wayman, *Analysis of the Śrāvakabhāmi Manuscript* (Berkeley-Los Angeles: Univ. of California Press, 1961), p. 32, 拙稿「ヨーガーチャーラ(瑜伽行)派の学派名の由来」『三蔵集』第4輯(東京:大東出版社, 1978, p. 270.
- 2) 『瑜伽論』玄奘訳巻100の「撰事分」本母事序辯撰の中にも「前の所説の彼彼の地の中及び諸の撰分の如く」として出すが、この部分は後述するようにテベット訳には存しない(『大正蔵』XXX, 878 c⁶)。「五分」は玄奘訳『瑜伽師地論釈』に出る(『大正蔵』XXX, 885 a²³⁻²⁹)。この箇所にはほぼ対応する *Yogācārabhāmi-vyākhyā* [Peking No. 5544] に示されるのが 'gshi lña' である (*Peking ed.*, Yi 83 a⁵⁻⁸)。'sde lña' については例えばプトンの『仏教史』が参照される (E. Obermiller, trans., *History of Buddhism by Bu-ston*, I, Heidelberg, 1931, pp. 54-56)。袴谷憲昭「瑜伽行派の文献」『講座・大乘仏教8—唯識思想』(東京:春秋社, 1983), pp. 59-62は、プトンの記述をもとに『瑜伽論』の5部を解説したものである。
- 3) 『大正蔵』XXX, 345 a²⁷⁻²⁹ [玄奘訳巻 13]: *Peking ed.*, Dsi 184 a⁴⁻⁵ [No. 5536, XV].
- 4) 『大正蔵』XXX, 363 a¹¹⁻¹³ [玄奘訳巻 16]: *Peking ed.*, Dsi 235 b⁴⁻⁵ [No. 5536, XIX]. Wayman, op. cit., p. 163.
- 5) 『大正蔵』XXX, 772 b¹⁷ [玄奘訳巻 85]: *Peking ed.*, Hi 143 a¹ [No. 5540, I].
- 6) 玄奘訳『瑜伽師地論釈』, 前註 2) 参照。
- 7) *Yogācārabhāmi-vyākhyā*, 前註 2) 参照。
- 8) 遁倫集撰『瑜伽論記』巻22上, 『大正蔵』XLII, 816 c²⁻³.
- 9) プトンの『仏教史』も同じ, 前註 2) 参照。
- 10) 『大正蔵』XXX, 878 a²⁶ [玄奘訳巻100]。
- 11) *Śrāvakabhāmi of Ācārya Asaṅga*, ed. by K. Shukla (Patna: K. P. Jayaswal Research Institute, 1973), p. 139, ll. 7-15. 玄奘訳巻 25 (『大正蔵』XXX, 419 a¹⁻⁴), cf. Wayman, op. cit., p. 77.
- 12) 前註 2) 参照。
- 13) 註「撰事分」の「ビナヤ・マードリカー」の部分については、別途に考察する。いまは、勝呂信静「瑜伽論の成立に関する私見」『犬崎学報』第129号(1975), pp. 25-27を参照のこと。問題を成立過程の点で見れば、その「撰事分」の第三部分は、当然に、ア

ビダルマとしてのマートリカーとされる『瑜伽論』の、その「摂事分」第三部分を除いた全体が成立して、最後に作られることになる。故にそれを後の附加的な仕事と位置づけることも可能となる。

- 14) 経・律・論とマートリカーの関係について『瑜伽論』には、1) [経・律] のマートリカー、2) 経・律・論＝マートリカー、3) [経・律・論] のマートリカー、のいずれの用法も存する。Cf. Wayman, op. cit., pp. 32 f, 45. なお、「アビダルマの原形態」の問題から見た諸文献中のマートリカーの用法は桜部建『俱舍論の研究』(京都: 法蔵館, 1969), pp. 23-29 にまとめられている。
- 15) *Bodhisattvabhūmi*, ed. by N. Dutt (Patna, 1966), p. 282, l. 10; p. 124, l. 7. bodhisattva-sūtra-piṭaka-māṭrkā ともある (p. 107, ll, 13 f; p. 110, l. 1).
- 16) *Peking ed.*, Hī 143 b¹-144 a⁴, *Derge ed.*, No. 4039, Zi 127 b⁴-128 a⁶.
- 17) *The Yogācārabhūmi of Ācārya Asaṅga*, ed. by V. Bhattacharya (Calcutta: Univ. of Calcutta, 1957), pp. 71, l. 12 f., 『大正蔵』XXX, 294 a²⁰-b².
- 18) *Śrāvakabhūmi*, ed. Shukla, pp. 136¹ f., Wayman, op. cit., p. 75, 『大正蔵』XXX, 418 b²⁴-c⁵ [玄奘訳巻 25], cf. 『顯揚聖教論』巻 6 (『大正蔵』XXXI, 508 c¹⁷⁻²⁷).
- 19) 『大正蔵』XXX, 772 c⁹-773 a². 玄奘訳の他との相異点は、おそらく訳者の裁量になるものと思われるが、それは後の学者に少しく迷わす原因となった。また、経名 (saṃyukāgama) の語義的解釈のところを「彼一切事相応教間闕鳩集, 是故説名雜阿笈摩」として訳したが、そのテベット訳には ‘gshi thams can dañ ldan paḥi gтам de yañ dag par ldan pa las ḥbyuñ bas na deḥi phyir yañ dag par ldan pa shes byaḥo.’ とあるのみ。なお、玄奘は saṃyukta に「相応」の訳を用いながら、経名においては「雜」を用いたのは、漢訳の伝統に従ったものであろう。また、漢語の「雜」には、「いりまじる、こまかい」などの意のほか、「あつめる、あつまる」「あわせる、あう」の意もあることに留意すべきである。後に出る Nidāna-saṃyukta を「雜因」と漢訳するのは「因 (に關するもの) を相い集める」の意としてであろう。ときどきこの経名の「雜」がこれまで問題にされている (例えば、萩原雲来「雜阿含の二問題」『文集』, pp. 438 ff.) が、それは、語の多義的用法を一義的に理解することにも起因している。
- 20) *Samdhinirmocana Sūtra*, ed. É. Lamotte (Louvain-Paris, 1935), pp. 150 f.
- 21) 『摩訶僧祇律』巻 32 (『大正蔵』XXII, 491 c⁷⁻⁹) では、〈相応アーガマ〉の内容として「根雜・力雜・覺雜・道雜」をのみ挙げている点が注意されよう。
- 22) テキスト本文は、i~vi, viii を一括して、B「所説」に区分するだけであるが、その本文で B をして「知るべきものと、知らしめるものとを説く」となしたところをもって、二分して解したのである。
- 23) この視点から問題を拡げて〈相応アーガマ〉の成立過程や、その部派間における伝承内容の相違も考えることもできる。別途に論ずる予定である。
- 24) 『雜阿含』巻 37 (『大正蔵』II, 267 c⁵⁻⁶).
- 25) 『根本説一切有部昆奈耶雜事』巻 39 (『大正蔵』XXIV, 407 b²¹ f.): *Peking ed.*, No. 1035, Ne. 297 a¹ f.. *Abhidharmakośopayikā*, *Peking ed.*, No. 5595 (以下、単に *Upayikā* と略す), Tu 74 a² etc. 後者については、本庄良文「シャマタデーヴァの俱舍論註——根品 (2)——」(『南都仏教』第 48 号), p. 39 に訳あり。

- 26) 『根本説一切有部毘奈耶雜事』卷39の前註の箇所は漢訳に「處界品」とあるが、チベット訳から見てそれは正しくない。先に見た玄奘と同じ誤りをなしたものである。
- 27) 『十誦律』卷24 (『大正藏』XXIII, 174 b²⁴⁻²⁶)。
- 28) 『雜阿含』卷8 (『大正藏』II, 51 a^{25-b26})。
- 29) 'desita' を想定したところであるが、'bhāṣita' 'vyākhyāna' も有力である。特に 'vyākhyāna' は *Upayika* に 'ñan thos kyi rnam par bśad pa' とある 'rnam par' からはほぼ特定できそうである。 *Upayika*, Tu 46 b⁶, 130 a⁴, etc., 本庄良文「シャマタデーヴァの俱舍論註——随眠品——」(『南都仏教』第49号) p. 19にその原語が想定されている。『根本説一切有部毘奈耶雜事』卷39の例の箇所では漢訳に「声聞品處」とあるが、そのチベット訳は 'ñan thos kyi bśad pa' である。
- 30) *Upayika*, Tu 259 a¹, Thu 99 a¹ に 'saṅs rgyas kyi rnam par bśad pa' とある。なお、『根本説一切有部毘奈耶雜事』には、上記の箇所(註25)に漢訳で「仏品處」とあるが、そのチベット訳は 'saṅs rgyas kyi bśad pa' (仏所説) である。なお、榎本文雄「阿含經典の成立」(『東洋學術研究』第23巻第1号), p. 101にも言及あり。
- 31) *Gilgit Manuscripts*, vol. III, part 1, p. 19, l. 3. Cf. E. Waldschmidt, "Central Asian Sūtra Fragments and their Relation to the Chinese Āgamas," *Die Sprache der ältesten buddhistischen Überlieferung*, hrsg. von Heinz Bechert (Göttingen 1980), p. 138. なお、榎本、前掲論文(註30), p. 100にも言及あり。 *Upayika*, Thu 26 b⁶ etc. に 'lam gyi tshogs' とある。この論では〈相応アーガマ〉の引用でその篇名を出す場合に、丁寧に「篇」の意の語まで附するのは六處篇に多い。なお、『根本説一切有部毘奈耶雜事』卷39例の箇所には「聖道品處」とあり、そのチベット訳は 'lam gyi yan lag tu bstus' とある。このチベット訳はその箇所の直前にある菩提分法中の「道支 (mārgāṅga)」と同一訳語である。
- 32) 「結集者」: 'yaṅ dag par sdud par byed pa'. *Mahāvīyutpatti*, 2762. Edgerton, *BHS Dict.*, s. v., 荻原雲来, 前掲書(註19), pp. 440 ff. 参照。
- 33) 『雜阿含』卷8 (『大正藏』II, 143 a⁹ f.)。なお、榎本、前掲論文(註30), pp. 100 f. 参照のこと。
- 34) *Upayika*, Thu 143 a⁵. 本庄良文「シャマタデーヴァの伝える阿含資料——破我品註——」(『仏教研究』第13号), p. 68も参照のこと。
- 35) *Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, ed. by Pradhan (Patna, 1967), p. 122, ll. 21-23. テキストの当該箇所 (l. 23) を *etasyām uddāna-gāthāyam* と訂正して読む。従来の *udāna-gāthā-* の読み (*Index* など) は不可。チベット訳が *uddāna* と *udāna* とを正しく訳し分けていることに注意すべきである (cf. *Mahāvīyutpatti*, *uddāna*:1476, *udāna*:1271)。しかし、音写表示ではしばしば混同される。なお、この引用の『雜阿含』における比定は管見によればこれまでなされていない。
- 36) *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā*, ed. by U. Wogihara (Tokyo, 1932-1936), pp. 273-275.
- 37) *Upayika*, Tu 130 a⁴, cf. Thu 116 a⁶. 本庄良文「シャマタデーヴァの俱舍論註——定品——」(『南都仏教』第50号), p. 7. 参照のこと。
- 38) *Upayika*, Tu 46 b⁶ には、第13撰頌の第3ストロを引くが、それは、ちょうどこの欠落した巻に入るもので、現行本には見い出せない。

- 39) 榎本文雄「説一切有部系アーガマの展開——『中阿含』と『雜阿含』をめぐる——」(『印度学仏教学研究』第32巻第2号), pp. 1070 f., 本庄, 前掲論文(註34), p. 57, cf. Waldschmidt, op. cit., pp. 140 f. なお, 前掲呂氏論文(p. 116 など)では, 欠落となる2巻分がともに「念住等誦」(われわれの「道品篇」)を構成していたと解するが, その1巻については当たらない。上の榎本論文は呂論文を引く。
- 40) 『大正藏』XXIV, 413 a¹²: Peking ed., Ne 310 a⁸-b¹.
- 41) *Upāyika*, Tu 259 a¹ f.
- 42) *Upāyika*, Thu 99 a¹.
- 43) ただ *Upāyika* に引かれる〈相応アーガマ〉の, その「蘊」篇の撰頌による指示には, 順当しない例がいくつか存する。これについては本復原案をもとに追って考察することにする。
- 44) われわれは, 現行『雜阿含』について, 印氏のいう「原訳本」はもちろん, 遡って, そのサンスクリット原本をも前提にして問題を論じてきたのであって, ここに復原をみた「巻」の次第は, 当然にその漢訳本にのみ保わることであるが, しかし, そこから知られた篇などの組織構成は, その原本のものであることは言うまでもない。その原本の形態については, そこに至るまでの何段階かの変遷を想定することは困難ではない(たとえば, 「五受陰」篇の第6, 7巻の部分は, 「撰事分」に対応せず, 附加的なものであり, 「弟子所説」篇は, 全体として同様のことが言えるであろう, ということなど)が, それは, いまの問題から離れてしまう。それは別途に考察すべき問題であり, いずれわれわれも取り上げるであろう(印氏の当の所説はその時に検討したい)。
- 補) 先に名だけ挙げておいた印順著『原始仏教聖典之集成』を本稿脱稿後入手し得た。台北: 正聞出版社, 中華民國70年(1981年)12月3版(60年2月初版)。『雜阿含』に関しては, 前掲『会編』に附す論考に尽くされているようである。(初校の日)

附 『瑜伽論』撰事分—『雜阿含』対応関係一覧表

『瑜伽師地論』撰事分 (スートラ事)				『雜阿含經』		『中阿含』
撰頌 (uddāna) による科判		『大正藏』 P. ed. D. ed.		經番号	卷	
I. 〈行〉の判別の撰 (1 総撰頌のもとに, 11 撰頌あり)						[撰頌]
1. [第 1 撰頌による 11 項]						1
i. 界	khamś	773a ¹⁸ 144b ² 128b ⁴	(1)	[1]		
ii. 説	legs gsuñś	773b ¹⁰ 145a ³ 129a ³	1			
iii. 前行	sñon du ḥgro	773c ¹⁴ 146a ² 129b ⁷	2			
iv. 觀察	brtag pa	773c ²² 146a ⁶ 130a ⁴	3~6			
v. 果	—	774a ¹⁹ 147a ² 130b ⁶	3~6			
vi. 愚相	byis paḥi rtags	774b ⁴ 147b ¹ 131a ⁴	7			
vii. 無常等定	mi rtag la sogs ñes pa	774b ¹⁸ 147b ⁷ 131b ²	8	[2]		
viii. 界	—	775a ⁴ 148b ⁸ 132a ⁷	8			
ix. 二種漸次	go rims rnam pa gñis	775a ²² 149b ¹ 132b ⁷	9・10			
x. 非斷非常	rtag pa ma yin chad pa min	775b ²⁹ 150b ⁶ 134a ¹	11・12			
xi. 染淨	kun nas ñon moñś rnam par byañ	775c ¹⁸ 151a ⁷ 134a ⁷	13~15			
2. [第 2 撰頌による 11 項]						
i. 略教	man ñag bśdus	776b ²³ 153a ⁷ 136a ¹	15	[3]		
ii. 教果	man ñag ḥbras	776c ¹⁰ 153b ⁶ 136b ¹	15			
iii. 終	ḥchi	776c ¹⁴ 154a ¹ 136b ³	15			
iv. 墮數	grañś su ḥgro ba	777a ¹⁵ 155a ¹ 137a ⁷	16			
v. 三遍智斷	yoñś su śes dañ spoñ ba gsum	777a ²¹ 155a ⁴ 137b ²	17・18			
vi. 縛	ḥchiñ	777b ³ 155b ¹ 137b ⁵	19~21			
vii. 解脱	śin tu rnam par grol	777b ²² 156a ⁴ 138a ⁶	22			
viii. 見慢雜染	lta dañ ña rgyal kun ñon moñś	777b ²⁸ 156a ⁷ 138b ¹	23・24			
ix. 淨説句	rnam par byañ ba brjod paḥi gnas	778a ² 157a ⁸ 139a ⁶	23・24			
x. 遠離四具	rab tu dben pa rnam bśhi	778a ¹² 157b ⁵ 139b ³				
ix. 三圓滿	phun sum tśhogs pa rnam pa gsum	778a ²⁴ 158a ³ 139b ⁷	25~29	[4]		

『瑜伽師地論』撰事分(ストラ事)				『雜阿含經』		『中阿含』
撰頌(uddāna)による科判		『大正藏』P. ed. D. ed.		經番号	卷	
3. [第3撰頌による10項]						
i.	想行	hdu śes rnam pa	778b ²³ 158b ⁷ 140b ¹	30	[5]	10
ii.	愚相	byis paḥi rtags	778b ²⁹ 159a ³ 140b ³	30		
iii.	眼	mig	778c ⁷ 159a ⁷ 140b ⁶	30		
iv.	勝利	phan yon hgyur ba	778c ¹⁴ 159b ² 141a ¹	30		
v.	九智	śes pa dgu	778c ²⁷ 160a ¹ 141a ⁵	31・32		
vi.	無癡	rjed mi ṅas	779a ¹⁶ 160b ⁴ 141b ⁵	256~258		
vii.	勝進	khyad par dag tu hgro ba	779b ¹⁵ 161b ¹ 142b ¹	259		
viii.	我見差別	bdag tu lta baḥi bye brag	779c ¹⁰ 162a ⁵ 143a ³	261		
ix.	三相行	hdu byed mtshan fiid rnam pa gsum	780a ² 162b ⁷ 143b ⁴	260		
x.	法總等品三 …廣	chos gyi mdo la sogs pa yi sde tshan …	780a ¹² 163a ³ 143b ⁷	262		
4. [第4撰頌による10項]						
i.	速通	mñon śes myur	780c ¹⁸ 164b ⁸ 145b ¹	263	[6]	
ii.	自體	lus kun	781b ¹² 166b ³ 145b ⁷	264		
iii.	智境界	śes dañ śes bya	781b ²⁹ 167a ⁵ 147a ⁷	265		
iv.	流轉	ḥkhor ba	781c ¹⁶ 167b ⁴ 147b ⁶	266		
v.	喜足行	chog ḥdzin spyod	782a ²⁸ 168b ⁷ 148b ⁶	267		
vi.	順流	rgyun phyogs	782c ³ 169b ⁷ 149b ⁴	268		
vii.	知斷相	yoṅs su śes pa ṅams dañ rtags	783a ³ 170b ¹ 150a ⁶	269		
viii.	想立	hdu śes rnam par bshag pa	783a ²⁴ 171a ² 150b ⁶	270		
ix.	達糧	tshogs dañ mi mthun gañ yin	783b ²⁶ 171b ⁸ 151b ³	271		
x.	師所作等品 …廣	ston paḥi phrin las la sogs paḥi sdte tshan …	783c ²⁹ 172b ⁸ 152b ²	272		
5. [第5撰頌による6項]						
i.	因	rgyu	785b ¹⁰ 176a ² 155a ⁵	59	[7]	3
ii.	勝利	phan yon	785b ²⁰ 176a ⁸ 155b ²	60		

		785c ¹⁴ 177a ⁴ 156a ⁴		
iii. 二智	śeś pa gñis	787b ⁴ 181b ³ 159b ⁷	61	
iv. 愚夫分位五	byis pañi gnas skabs rnam pa lña	787c ²⁴ 183a ⁴ 161a ⁵	62	
v. 二種見差別	lta ba gñis kyi khyad par	788a ⁶ 183b ¹ 161b ¹	63	
vi. 於斯聖教等	de la bstan par hgyur ba	788b ¹¹ 184b ³ 162a ⁴	64	
6. [第6撰頌による7項]				
i. 斷支	spoñ bañi yan lag	789b ²⁸ 188a ² 165a ⁷	65~68	[8]
ii. 實顯了	yañ dag snañ	789c ³ 188a ⁴ 165b ¹	65~68	
iii. 行緣	rnam pa dañ ni dmigs pa	789c ⁷ 188a ⁶ 165b ²	65~68	
iv. 無等教	bstan pa mtshuñs pa med pa	789c ²⁰ 188b ³ 165b ⁷	69	[9]
v. 四種有情衆	sems can ris ni bshi dag	790a ¹ 188b ⁷ 166a ⁴	70・71	
vi. 道四	lam gyi rnam pa bshi po	790a ¹¹ 189a ⁴ 166a ⁷	71	
vii. 究竟五	mthar thug pa ni rnam pa lña	790a ¹⁹ 189b ¹ 166b ⁴	71	
7. [第7撰頌による8項]				
i. 二品總略	phyogs gñis po ni mdor bsdu	790c ¹³ 191a ¹ 167b ⁷	72	[10]
ii. 三有異	mi hdra ba ni rnam pa gsum	791a ⁴ 191b ⁴ 168a ⁷	73	
		791a ¹⁶ 192a ¹ 168b ⁵	74	
		791b ¹ 192a ⁸ 169a ³	75	
iii. 勝解	mos	791c ³ 193b ² 170a ²	76	
iv. 斷	spoñ	791c ¹⁰ 193b ⁵ 170a ⁴	77	
v. 流轉	hjug pa	791c ¹⁶ 193b ⁸ 170a ⁶	78	
vi. 有性	yod	791c ²¹ 194a ³ 170b ¹	79	
vii. 不善清淨善 清淨	sin tu rnam dag	791c ²⁸ 194a ⁶ 170b ⁴	80	
viii. 善說惡說師 等別	legs par gsuñs dañ ñes bsad la ston pa la sogs khyad par rnam	792b ⁸ 195b ⁴ 171b ⁵	81	

『瑜伽師地論』撰事分 (スートラ事) 撰頌 (uddāna) による科判 『大正藏』 <i>P. ed. D. ed.</i>			『雜阿含經』 經番号	卷	『中阿含』
8. [第8撰頌による4項]					
i. 二智并其事	ses pa gñis ni gshi dañ bcas	793a ¹² 197a ⁸ 173a ⁵	82~85	[11]	
ii. 樂等行轉變	bde ba yoñs su hgyur ba	793a ²¹ 197b ⁵ 173b ¹	86・87 33	2	
iii. 請無請說經	ched du gsuñs pañi mdo sde	793b ³ 198a ³ 173b ⁶	34		
iv. 涅槃有二種	mya ñan h̄das dañ gñis su hgyur	793b ⁹ 198a ⁶ 174a ¹	35・36		
9. [第9撰頌による7項]					
i. 靜	dgra	794a ³ 200a ³ 175b ¹	37・38	[12]	
ii. 芽	myu gu lta bu yi	794b ⁶ 201a ² 176a ⁵	39		
iii. 見大染	kun nas ñon moñs rgyu che ba	794b ²⁵ 201b ² 176b ⁴	40		
iv. 一趣	bgrod pa gcig	794c ¹¹ 202a ² 177a ³	41		
v. 學	de bshin slob	794c ¹⁸ 202a ⁵ 177a ⁵	42		
vi. 四怖	yoñs su yid h̄chad rnam pa bshi	794c ²⁵ 202a ⁷ 177a ⁷	43・44		
vii. 善說惡說中 宿住念差別	legs par gsuñ dañ ñies b̄sad la dran pañi khyad par yod pa yin	795a ¹³ 202b ⁶ 177b ⁵	46		
10. [第10撰頌による8項]					
i. 無厭患無欲	ñies dmigs med dañ h̄dun pa med	795b ²⁵ 204a ⁴ 178b ⁶	47・48	[13]	
ii. 無亂問記	h̄dri bañi lan la nor ba med	795c ⁴ 204a ⁷ 179a ¹	49・50		
iii. 相	mtshan ñid	795c ²⁰ 204b ⁷ 179a ⁷	51		
iv. 障	bar du gcod	796a ⁶ 205a ⁷ 179b ⁶	52		
v. 希奇	ño mtshar	796a ¹⁸ 205b ⁵ 180a ³	53		
vi. 無因	rgyu	796b ⁸ 206a ⁸ 180b ⁴	54		
vii. 毀	h̄jig	796b ²² 206b ⁶ 181a ²	54		
viii. 純染俱	kun nas ñon moñs gcig tu des gñi ga	796c ² 207a ³ 181a ⁵	55・56		

11. 〔第 11 撰頌による 10 項〕						
i. 少欲	mdzad pa ñuñ	796c ¹¹	207a ⁸	181b ¹	57	[14]
ii. 自性等	rañ bshin sogs	797b ⁶	209a ¹	182b ⁵	58	
iii. 記三	hphags pañi bstan pa rnam pa gsum	797c ⁹	210a ¹	183b ²	103	5 [15]
iv. 似正法	dam chos lta bur bcos pa	798a ²⁰	211a ⁵	184b ²	104	
v. 疑癡處所	som ñi kun tu rmoñs pañi gnas	798b ²⁹	212b ¹	185b ³	105	
vi. 不記	lan mi hdebs	798c ²⁵	213a ⁵	186a ⁴	106	
vii. 變壞	rnam par hgyur	799a ²	213a ⁸	186a ⁶	107	
viii. 大師記	ston pa la ni brjod pa	799a ¹⁰	213b ³	186b ¹	108	
ix. 三見滿	lta ba phun sum tshogs pa gsum	799a ²⁹	214a ⁴	187a ¹	109	
x. 外愚相等	phyi rol rnams kyi byis pañi rtags	800a ¹	216a ¹	188a ⁷	110	
II. 〈處〉の判別の撰 (2 総撰頌のもとに 8 撰頌あり)						
1. 〔第 1 総撰頌の第 1 撰頌による 8 項〕						
i. 安立	rnam par gshag	800c ¹³	217b ⁶	189b ⁶	198・199	8
ii. 差別	rnam dbye	800c ²⁰	218a ²	190a ²		
iii. 愚	rmoñs pa	801a ³	218a ⁸	190a ⁶		
iv. 不愚	rmoñs pa med	801a ¹⁶	218b ⁵	190b ⁴		
v. 教授	gdam ñag	801a ²⁶	219a ²	190b ⁷	197	
vi. 解脫	rnam par grol	801b ²	219a ³	191a ¹	200	
vii. 煩惱	ñon moñs	802a ¹³	221a ⁵	192b ⁵	201	
viii. 業…廣説	las rnams rgyas pa yin	804a ¹⁸	226a ⁶	197a ²		{ 171 11~13 19
2. 〔第 1 総撰頌の第 2 撰頌による 10 項〕						
i. 無智	mi ses	809b ¹	239a ²	207b ⁵	202・203	
ii. 智	ses pa	809b ⁸	239a ⁵	207b ⁷	204~207	
iii. 定	mñam par gshag	809b ²⁶	239b ⁸	208b ¹	209	
iv. 殊勝	khyad par	809c ¹³	240b ²	209a ¹	210	
v. 障	bar tu gcod pa	810a ³	241a ²	209a ⁷	211	
vi. 學等	slob pa	810b ¹³	242a ⁵	210a ⁶	212	
vii. 著	chags pa	810c ¹⁵	243a ⁵	211a ⁴	213	

『瑜伽師地論』撰事分(ストラ事)				『雜阿含經』		『中阿含』
撰頌(uddana)による科判		『大正藏』P. ed. D. ed.		經番号	卷	
viii. 無我	bdag med pa	810c ²⁷	243b ² 211b ¹	214		
ix. 聖道	lam	811a ³	243b ⁴ 211b ²	215		
x. 二海不同分	rgal	811a ¹³	244a ¹ 211b ⁶	216・217		
3. [第1總撰頌の第3撰頌による8項]						
i. 道不同分	lam la mtshuṅs pa med ba	811c ¹	245a ⁵ 212b ⁶	218~220		
ii. 師不同分	ston pa la ni mtshuṅs pa med	811c ¹⁰	245b ² 213a ²	221~228		
iii. 王國	yul hkhör rgyul por bcas pa	812a ³	246a ⁴ 213b ³	230	9	
iv. 二世間	hjiḡ rten rnam pa gñis po	812a ⁶	246a ⁵ 213b ³	231		
v. 有為	ḡdus byas daṅ ni ḡdus ma byas	812a ⁹	246a ⁶ 213b ⁴	232		
vi. 遮身行	ḡgro ba daṅ ni dgag pa	812a ¹⁵	246b ¹ 213b ⁶	234		
vii. 堅執	daṅ du len	812a ²⁹	246b ⁷ 214a ³	235		
viii. 三空性	ston ñid gsum	812b ⁶	247a ² 214a ⁵	236		
		812b ¹⁸	247a ⁸ 214b ³			190
		813a ¹¹	248b ⁶ 215b ⁵			191
4. [第1總撰頌の第4撰頌による6項]						
i. 離欲未離欲	ḡdod chags bral daṅ ma bral	814a ²⁶	251b ⁴ 218a ⁴	237		
ii. 問	——	814b ⁵	251b ⁸ 218a ⁷	237		
iii. 因緣	rgyu daṅ rkyen	814b ¹¹	252a ⁴ 218b ²	238		
iv. 染路	lam	814b ¹⁵	252a ⁵ 218b ³	239・240		
v. 保命	srog la yid ni mi brtan	814b ²⁰	252a ⁷ 218b ⁵	241		
vi. 著處等…廣說	kun tu chags paḡi gnas ...	814c ⁸	252b ⁸ 219a ⁴	243~245		
		814c ²³	253b ¹ 219b ²	246・247		
5. [第2總撰頌の第1撰頌による9項]						
i. 因同分	rgyu ḡdra ba	815a ⁸	253b ⁷ 219b ⁷	248		
ii. 思	bsam mi khyab	815a ¹⁹	254a ⁵ 220a ⁴	249		
iii. 縛解脫	bciṅs pa daṅ ni grol ba	815b ²	254b ³ 220b ¹	250		

iv. 相	rtags	815b ⁶ 254b ⁵ 220b ³	252	
v. 觸遍	rigs pa kun tu hgro	815b ²² 255a ⁵ 221a ¹	253	
vi. 勝解	chos pa	815c ¹² 255b ⁶ 221b ¹	254	
vii. 護根門	sgo bsdams	816b ⁷ 257a ⁶ 222b ⁵	255	
viii. 教	bstan	816b ²⁵ 257b ⁵ 223a ⁴	1164	43
ix. 愛相	mñon par dgañ ba yi rtags	816c ³ 257b ⁷ 223a ⁶	1165	
6. [第2總撰頌の第2撰頌による12項]				
i. 唯緣	rkyen tsam	816c ²⁶ 258a ⁸ 223b ⁶	1166	
ii. 尋思	rtog pa	816c ²⁹ 258b ² 223b ⁷	1167	
iii. 願	smon pa	817a ¹² 258b ⁷ 224a ⁴	1168	
iv. 一切種律儀	rnam kun gyi sdom pa	817a ²⁹ 259a ⁸ 224b ²	1169	
v. 入聖教不護	ma bsdams dan hjug pa	817c ²¹ 260b ⁸ 225b ⁶	1170・1171	
vi. 勝資糧善備	tshogs bsags	818b ⁶ 262a ⁴ 226b ⁷	1172	
vii. 捨所學	bslabs phul	818b ²⁸ 262b ⁷ 227b ¹	1173	
viii. 著處	kun tu chags	819a ² 263b ⁵ 228a ⁵	1174	
ix. 不善義	don la mi mkhas	819a ²⁶ 264a ⁸ 228b ⁶	1175	
x. 隨流	rgyun log	819b ¹⁹ 265a ⁴ 229b ¹	1176	
xi. 菩薩勝餘乘	byañ chub sems dpañi khyad par	819c ⁷ 265b ⁴ 229b ⁶	1177	
xii. 論施設	gdags pa	820c ⁹ 268a ⁵ 232a ¹	273	11
7. [第2總撰頌の第3撰頌による12項]				
i. 上貪	hdod chags śas ni che ba	821a ¹⁹ 269a ³ 232b ⁴	275	
ii. 教授	gdams ñag	821b ²² 270a ³ 233b ²	276	
iii. 苦住	sdug bsñal gnas	821c ²² 271a ¹ 234a ⁵	277	
iv. 觀察	dpyod pa	822a ⁶ 271a ⁷ 234b ²	278	
v. 引發	ña rgyal med	822a ¹⁶ 271b ³ 234b ⁷	279	
vi. 不應供	bkur sti bya bañi ḥos min	822b ⁵ 272a ⁴ 235a ⁵	280	
vii. 明解脫	rig pa rnam grol	822b ¹⁶ 272b ¹ 235b ¹	281	
viii. 修	bsgom pa	823a ¹⁶ 274a ⁷ 237a ²	282	
ix. 無我論	bdag med par ni smra ba	823c ¹³ 276a ³ 238b ¹	304	13

『瑜伽師地論』撰事分(ストラ事)				『雜阿含經』		『中阿含』
撰頌(uddāna)による科判 『大正藏』P. ed. D. ed.				經番号	卷	
x. 定	mñam par bshag	824a ⁴ 276b ⁵ 239a ¹	305			
xi. 法見	chos mthoñ	824c ² 278a ⁸ 240a ⁶	306・307			
xii. 苦	sdug bñal ba	824c ²⁷ 279a ³ 241a ¹	308			
8. 〔第2 總撰頌の第4 撰頌による12 項〕						
i. 一住	gñis dañ gnas ni gcig pa	825a ²³ 279b ⁸ 241b ³	309・310			
ii. 遠涅槃	mya ñan h̄das las riñ ba	825b ⁹ 280a ⁶ 241b ⁷	311			
iii. 略説	mdor bstan	825b ²² 280b ⁴ 242a ⁴	312			
iv. 内所證	so so rañ rig	825c ⁴ 281a ² 242b ¹	313			
v. 辯一切智	kun mkhyen	825c ⁸ 281a ³ 242b ³	319~321			
vi. 相	de mtshan dbye	825c ¹² 281a ⁵ 242b ⁴	322			
vii. 捨所學	bslab pa h̄bul bar byed pa	825c ¹⁷ 281a ⁷ 242b ⁵	331・332			
viii. 業等	las	825c ²⁷ 281b ² 243a ¹	334			
		826a ¹¹ 281b ⁷ 243a ⁶				
ix. 空	ston pa ñid	826b ⁵ 282b ¹ 243b ⁷	335			
x. 隨行	ñe bar sbyod	826c ⁷ 283a ⁵ 244b ⁴	336~338			
xi. 恒住	rtag pa	826c ¹⁵ 283a ⁸ 244b ⁶	339~342			
xii. 師弟二圓滿	ston pa dañ ni ñian thos gñis	826c ²³ 283b ³ 245a ²				163
		827a ¹¹ 284a ³ 245b ¹				169
III. 〈緣起・食・諦・界〉の判別の撰(2 總撰頌のもとに 10 撰頌あり)						
1. 〔第1 總撰頌の第1 撰頌(〈緣起〉に関するもの) による9 項〕						
i. 立	rnam par bshag par bya ba	827c ³ 285a ³ 246a ⁷				
ii. 苦聚	sdug bñal phuñ po	828c ¹² 287b ⁶ 249a ²	283・284	12		
iii. 諦觀	bden pa brtag	829a ¹⁰ 288b ² 249b ⁴	285~287			
iv. 攝聖教	bstan pa yoñs su bsdu ba	829c ⁷ 290a ³ 251a ⁵	288			
v. 微智	śes pa cha phra	829c ²⁹ 290b ⁶ 251b ⁷	289・290			
vi. 思量際	mthañ brtag	830a ²⁶ 291b ¹ 252b ²	291			
vii. 觀察	dpyod	830b ²⁰ 292a ⁴ 253a ⁴	292			

viii. 上慢	mñon pañi ña rgyal	830c ¹⁷ 293a ¹ 253b ⁷	293		
iv. 甚深	zab mo	831b ² 294a ⁴ 255a ²			97
2. 〔第1総摂頌の第2摂頌（縁起）に関するもの〕					
による7項]					
i. 異	khyad par	832b ²⁹ 297a ⁴ 257b ⁶	294		
ii. 世俗勝義	kun rdzob don dam	832c ¹⁵ 297b ² 258a ⁴	295		
iii. 法爾	chos ñid	833a ¹⁸ 298b ¹ 259a ²	296・299		
iv. 此作等	de byed	833b ¹⁰ 299a ³ 259b ³	300		
v. 大空	ston ñid chen po	833b ¹⁵ 299a ⁵ 259b ⁵	297		
vi. 分別	rnam par hbyed	833c ⁶ 299b ⁶ 260a ⁶	298		
vii. 自作	gañ gis byas pa	833c ¹⁹ 300a ³ 260b ³	301~303		
3. 〔第1総摂頌の第3摂頌（縁起）に関するもの〕					
による8項]					
i. 觸縁	reg rkyen	834a ¹³ 300b ¹ 261a ¹	343	14	
ii. 見圓滿	lta ba phun sum tshogs	834b ¹⁴ 301b ¹ 261b ⁷	344		
iii. 實	hbyuñ	834c ¹ 301b ⁸ 262a ⁵	345		
iv. 解	kun śes	834c ²⁷ 302b ³ 263a ¹			23
v. 不愛樂	mi sdug	835a ²³ 303a ⁵ 263b ²	346		
vi. 法住智	chos gnas śes	835c ¹⁹ 304b ² 264b ⁶	347		
vii. 精進	brtson hgrus brtsams	836a ⁹ 305a ² 265a ⁶	348		
viii. 生處等	skyed	836c ⁵ 306a ⁷ 266b ³	349		
		836c ²⁸ 307a ¹ 267a ⁴	350		
		837a ¹¹ 307a ⁶ 267b ¹			
4. 〔第1総摂頌の第4摂頌（縁起）に関するもの〕					
による6項]					
i. 有滅	srid hgag	837b ⁵ 307b ⁶ 268a ¹	351		
ii. 若沙門婆羅門	dge sbyon bram ze	837b ¹² 308a ¹ 268a ³	352~354		
iii. 受智	ñams su myon bañi śes pa	837b ²⁹ 308b ¹ 268b ²	355~357		
iv. 流轉	hjug	837c ¹⁵ 308b ⁷ 269a ¹	358		
v. 來往	hoñ shin hgro ba	837c ²³ 309a ² 269a ⁴	359~361		
vi. 佛順逆	sañs rgyas lugs hbyuñ	838a ⁹ 309b ² 269b ³	366~370	15	
		838a ²³ 310a ¹ 270a ²			9

『瑜伽師地論』撰事分(ストラ事)				『雜阿含經』		『中阿含』
撰頌 (uddāna) による科判		『大正藏』 P. ed. D. ed.		經番号	卷	
5. [第1總撰頌の第5撰頌 (〈食〉に関するもの) による5項]						
i. 安立	rnam par gshag	838c ⁶	311a ⁵ 271a ⁴			
ii. 因縁	rgyu rnams	839a ¹¹	312a ⁴ 272a ²	371		
iii. 觀察於食義	don brtag pa	839b ⁵	312b ⁵ 272b ²	372		
iv. 極多諸過患	ñes dmigs	829c ⁹	313b ³ 273a ⁷	373		
v. 雜染等	kun nas ñon moñs	840a ¹²	314b ¹ 274a ⁴	374・375		
		840a ²⁵	315a ² 274b ³	376~378		
6. [第1總撰頌の第6撰頌 (〈諦〉に関するもの) による12項]						
i. 如理	tshul bshin	840b ²⁶	315a ⁸ 275a ²			10
ii. 攝	hdu ba	841c ²	317b ⁸ 277a ⁶			30
iii. 集諦	kun hbyuñ ba yi bden pa	842b ²⁷	320b ¹ 279b ⁵			
iv. 得	thob pa	843b ²	322a ¹ 281a ³	379~381・ 389		
v. 相	rtags	843c ²⁴	323a ⁸ 282a ⁷	390~392		
vi. 處	gnas	844a ⁶	323b ⁶ 282b ⁴	393		
vii. 業	las	844a ²¹	324a ⁴ 283a ³	394~401		
viii. 障	bar du gcod pa	844b ²⁵	325a ⁴ 284a ¹	402~420	16	
ix. 過	ñes dmigs	845b ⁹	327a ² 285b ⁴	421~426		
x. 黒異熟等	rnam smin gnag	845b ²⁴	327b ¹ 286a ²	430~434		
xi. 大義	don chen	845c ¹⁴	328a ¹ 286b ¹	435~441		
xii. 難得	dkon pa	846a ¹⁵	328b ⁵ 287a ⁴	442・443		
7. [第2總撰頌の第1撰頌 (〈界〉に関するもの) による4項]						
i. 總義	bsdus pa yin don rnams	846c ¹⁸	330a ³ 288b ¹			
ii. 自類別	rañ gi rigs kyi dbye ba	846c ²⁴	330a ⁶ 288b ³	444		
iii. 似轉	hdra bañi rjes su hjug pa	847a ¹	330a ⁸ 288b ⁵	445~449		
iv. 三求	tshol ba gsum	847a ⁷	330b ² 288b ⁶	450~455		
8. [第2總撰頌の第2撰頌 (〈界〉に関するもの) による7項]						

i. 三七界相攝	gsum dañ bdun ni bsdus pa	847b ⁹	331a ⁷	289b ³	456	17	
ii. 見想	hdu ses	847c ¹⁹	332a ⁷	290b ²	457・458		
iii. 希奇	hphags pa	849b ²	336a ⁵	293b ⁷	459		
iv. 差別性	sna chogs	849b ²⁰	336b ⁵	294a ⁶	460		
v. 安立	gshag	849b ²⁶	336b ⁸	294b ¹	461~463		
vi. 寂靜	nañ du yañ dag hjug pa	849c ¹⁷	337b ²	295a ²	464		
vii. 愚夫	byis pa rnams	850a ¹	338a ¹	295a ⁷			181
9. [第2總撰頌の第3撰頌(〈受〉に関するもの) による9項]							
i. 自性	rañ bshin	850c ¹⁷	340a ⁵	297a ⁶			
ii. 因縁	rgyu	850c ²⁴	340b ¹	297b ²	466		
iii. 見	lta ba	850c ²⁴	340b ¹	297b ²	467		
iv. 染	kun nas ñon moñs	851a ³	340b ⁵	297b ⁵	468		
v. 數取趣	gañ zag grol	851a ⁹	340b ⁸	298a ¹	469		
vi. 轉差別	hjug pañi	851a ¹⁴	341a ³	298a ³	470~472		
vii. 道理	rigs pa bye brag	851b ¹	341b ³	298b ¹	473		
viii. 寂靜	shi	851b ⁶	341b ⁵	298b ³	474		
ix. 觀察	brtag pa	851b ²⁰	342a ⁵	299a ²	475~480		
10. [第2總撰頌の第4撰頌(〈受〉に関するもの) による7項]							
i. 受生起	tshor ba skye	851b ²⁸	342a ⁷	299a ⁴	481		
ii. 劣等	dgañ ba	852b ⁷	344a ⁵	300b ⁶	482		
iii.	chuñ sogs	852b ⁹	344a ⁶	300b ⁷	483		
iv. 諸受相差別	bye brag	852b ¹³	344a ⁸	301a ²	485		
v. 見等爲最勝	lta bañi mchog	852c ¹³	345a ⁶	301b ⁵	484		
vi. 知差別	tshor bañi rab tu dbye ba	852c ²⁴	345b ²	302a ²	486~489		
vii. 問記	rab tu dbye bas lan gdab pa	853a ¹⁸	346a ⁵	302b ³			119
		853b ⁸	346b ⁵	303a ³			22
IV. 〈菩提分法〉の判別の撰(1總撰頌のもとに12撰頌あり)							
1. [第1撰頌による8項——總論]							
i. 沙門	dge sbyoñ	853c ¹⁵	347a ⁸	303b ⁴			103
ii. 沙門義	dge sbyoñ don	854b ¹³	349a ³	305a ⁴			162

『瑜伽師地論』撰事分(ストラ事)			『雜阿含經』		『中阿含』
撰頌 (uddāna) による科判	『大正藏』 P. ed. D. ed.		經番号	卷	
iii. 喜樂	bde dañ yid bde	855b ¹⁸ 351b ⁴ 307b ²			1
iv. 一切法	chos kun	856a ⁸ 352b ⁷ 308b ³			113
v. 梵行	tshañs par spyod	856c ² 354a ⁸ 310a ³			111
vi. 數取趣	gañ zag	856c ²² 355a ¹ 310b ³			112
vii. 超	gsal ba	857b ²² 356b ¹ 312a ¹			
viii. 二染	ḥdod pa dañ yañ srid kun nas ñion moñs pa	858a ¹⁷ 358a ¹ 313a ⁷			75
2. [第2撰頌による〈念住〉に関する13項]					
i. 安立	rnam par gshag	859a ²⁶ 360b ⁴ 315b ⁶	(605・606)	24	
ii. 邊際	mthar thug	859a ²⁸ 360b ⁵ 315b ⁷			
iii. 純	ma ḥdres pa	859a ²⁹ 360b ⁶ 315b ⁷			607
iv. 如理	tshul bshin	859b ¹⁴ 361a ⁵ 316a ⁶			608
v. 緣起	rten ciñ ḥbrel par ḥbyuñ ba	859b ¹⁹ 361a ⁷ 316b ¹			609
vi. 修	bsgom	859c ⁶ 361b ⁶ 316b ⁶			610
vii. 時	dus	859c ⁷ 361b ⁷ 316b ⁷			610
viii. 障	bar tu gcod	859c ¹⁰ 361b ⁸ 317a ¹			611
ix. 自性	rañ bshin	859c ¹³ 362a ¹ 317a ²			612
x. 說	bstan	859c ²¹ 362a ⁵ 317a ⁴			612
xi. 斷	spoñ baḥi phyir	859c ²⁶ 362a ⁶ 317a ⁵			612
xii. 起	rtsom	860a ² 362a ⁸ 317a ⁷			612
xiii. 修	sgom pa	860a ⁵ 362b ² 317b ²			612
3. [第3撰頌による〈念住〉に関する6項]					
i. 諸根	rtsha ba la sogs	860a ¹⁴ 362b ⁵ 317b ⁴			613
ii. 愛味	ro myañ ba	860a ²² 363a ¹ 317b ⁷			614
iii. 前後有差別	sña ma phyi maḥi khyad par	860a ²⁸ 363a ³ 318a ²			615
iv. 取相	mtshan mar ḥdzin	860b ²⁰ 363b ³ 318b ²			616
v. 諸纏	kun nas dkris	860c ¹⁶ 364a ⁶ 319a ³			617
vi. 大果利	ḥbras bu	861a ³ 364b ⁴ 319b ²			618
4. [第4撰頌による〈念住〉に関する9項]					
i. 邪師	slob dpon	861a ¹⁸ 364b ⁶ 319b ³			619
ii. 住雪山	gñas ri ḥjud pa	861b ¹¹ 365a ⁸ 320a ⁴			620

iii. 勸勉	brtun	861b ¹⁹ 365b ³ 320a ⁷	621~623	
iv. 繫屬	gnas	861b ²⁷ 365b ⁷ 320b ³	624~626	
v. 淨	rnam par dag	861c ¹ 366a ¹ 320b ⁵	627~635	
vi. 漸次	rim pa	861c ⁶ 366a ³ 320b ⁶	636	
vii. 戒圓滿	tshul khrim phun sum tshogs	861c ¹¹ 366a ⁵ 321a ¹	637	
viii. 穗	gra ma	861c ¹⁹ 366a ⁸ 321a ³		
ix. 成就	ldan pa	861c ²⁵ 366b ² 321a ⁵		
5. [第5摂頌による〈正斷・神足〉に関する6項]				
i. 勇	spro	862a ⁸ 366b ⁷ 321b ²		
ii. 力	stobs	862a ¹³ 367a ¹ 321b ³		
iii. 修	bsgom	862a ²⁶ 367a ⁷ 322a ¹		
iv. 等持	tiñ hdzin	862b ²⁵ 368a ² 322b ³		
v. 異門	rnam grañs	862c ¹¹ 368a ⁸ 323a ¹		
vi. 神足	rdzu hphrul	862c ²³ 368b ⁴ 323a ⁴		
6. [第6摂頌による〈根〉に関する4項]				
i. 安立	rnam par bshag	863a ¹³ 369a ⁵ 323b ⁴		
ii. 所行境	spyod yul gyi yul	863b ² 369b ⁴ 324a ³		
iii. 慧根爲最勝	śes rab dbaṅ po gtsho	863b ²⁵ 370a ⁷ 324b ⁵	654~659	26
iv. 安住外異生 品等	phyi rol so soḥi skye bo yi phyogs la gnas pa	863c ⁴ 370b ² 324b ⁷	652・653	
7. [第7摂頌による〈力〉に関する6項]				
i. 思擇	so sor brtags	863c ¹² 370b ⁵ 325a ³	661~663	
ii. 覺慧等	blo	863c ²⁹ 371a ³ 325b ¹	667~672	
iii. 國等及諸王	yul hkhor rgyal por bcas pa	864a ⁸ 371a ⁷ 325b ⁴	699・700	
iv. 阿羅漢	dgra bcom pa	864a ¹² 371b ¹ 325b ⁵	694~696	
v. 有學	slob pa	864a ²⁰ 371b ⁴ 326a ¹	684・685	
vi. 質直	drañ po	864b ³ 372a ¹ 326a ⁵	703	
8. [第8摂頌による〈覺支〉に関する7項]				
i. 立	rnam par bshag	864b ²⁶ 372b ² 326b ⁶		
ii. 差別	bye brag	864b ²⁷ 372b ³ 326b ⁷	713・714	27
iii. 食	zas rnams	864c ² 372b ⁴ 327a ¹	715~717	
iv. 漸次	go rim	864c ⁵ 372b ⁶ 327a ²	712	

『瑜伽師地論』撰事分(ストラ事)				『雜阿含經』		『中阿含』
撰頌(uddāna)による科判	『大正藏』P.ed. D.ed.			經番号	卷	
v. 安樂住	reg par gnas	864c ⁹	372b ⁷ 327a ³	719・720		
vi. —	rin chen dbye	864c ¹⁹	373a ⁴ 327a ⁷	721・722		
vii. 修	bsgom pa	865a ⁴	373b ¹ 327b ⁴	718		
		865a ¹⁸	373b ⁷ 328a ²	741~747		
9. [第9撰頌による〈道支〉に関する6項]						
i. 内外力	stobs	865b ²¹	374b ⁴ 328b ⁶	775~781	28	
ii. 清淨	rnam par dag pa	865b ²⁹	374b ⁸ 329a ³	766		
iii. 差別	rab tu dbye	865c ⁵	375a ⁵ 329a ⁶	784・785		
iv. 異門	rnam grañs	865c ¹²	375a ⁶ 329a ⁷	782		
v. 沙門	dge sbyon gi ni tshul rnams	865c ²³	375b ² 329b ³	794~796 797~799	29	
vi. 婆羅門	bram zeñi tshul	866a ³	— —	800		
10. 第10撰頌による〈息念〉に関する10項]						
i. 障	gegs	866a ⁸	375b ⁷ 330a ¹	801		
ii. 隨惑	ñe bañi ñon moñs	866a ¹⁵	376a ³ 330a ⁴	802・803		
iii. 尋等	rtog	866a ²⁴	376a ⁶ 330a ⁷	804		
iv. 果	hbras bu	866a ²⁹	376a ⁸ 330b ¹	804		
v. 欲	goñ na yod	866b ⁶	376b ² 330b ³	805・806		
vi. 細	cha phra ba	866b ¹⁵	376b ⁶ 330b ⁷	807		
vii. 身勞	lus ñal	866b ¹⁹	376b ⁸ 331a ¹	814		
viii. 學住	slob pa gnas	866b ²⁵	377a ² 331a ³	808		
ix. 作意智	yid byed ses	866c ¹⁰	377a ⁸ 331a ⁷	813		
x. 無執	zil gyis gnon pa	866c ²¹	377b ⁴ 331b ⁴	815		
11. [第11撰頌による〈學〉に関する6項]						
i. 尊重尸羅	tshul khrims lhur len	867a ³	378a ¹ 332a ¹	(816~823)		
ii. 清淨戒圓滿	tshul khrims hbyor	867a ²⁷	378b ³ 332b ²	(816~823)		
iii. 現行	lhag spyod	867b ⁴	378b ⁶ 332b ⁵	824		
iv. 學勝利	bslab pañi phan yon	867b ¹²	379a ¹ 332b ⁷	825・826		
v. 學差別	bslab pañi rab tu dbye ba	867b ¹⁵	379a ³ 333a ¹	832	30	
vi. —	chos kyi gnas	867b ²⁸	379b ¹ 333a ⁶			

12. 〔第 12 攝頌による〈證淨〉に関する 5 項〕						
i. 安立	rnam gshag	867c ¹⁹	380a ¹	333b ⁶	(838~841)	
ii. 有變異	gshan du hgyur ba	868a ¹²	380b ²	334a ⁶	(833~836)	
iii. 天路	lha yi lam	868a ¹⁷	380b ⁶	334b ¹	847~850	
iv. 喩明鏡	me loñ	868b ²	381a ⁴	334b ⁴	851~854	
v. 記別	dad pa brjod pa	868b ⁵	381a ⁶	334b ⁶	855~860 1121~1130	41 上